

## 第2節 水産物流通

県水産商工部に流通加工係ができたのは1968(昭43)年である。水産課が漁港建設部門までとり入れて水産施設課となり、水産課にあった流通係は漁政課に移って、新しく流通加工係となった。そのころの水産物の流通と加工の問題は、戦中戦後の統制経済から脱却したあと、いかに流通のパイプを短くして安い水産物を消費者に提供するか、あるいは消費者の嗜好の高度化、多様化にいかに対応していくかということに知恵を出し合っている時期でもあった。製氷冷蔵、荷捌所等、漁村の流通施設の整備については、漁港、港湾の整備で用地が確保されるに伴い、新農村建設事業(1951・昭26年から)、沿岸漁業振興対策事業(1956・昭31年から)、沿岸構造改善事業(1次1962・昭37年から、2次1970・昭45年から)の順に国の補助制度を活用して着実に整備されていったが、主要産地市場の流通問題への取り組みや知見にはまだ十分とはいえないところがあった。当時、鹿児島市中央卸売市場は産地と消費地の両面をもった魚市場として発展していたので、この卸売市場の全容を明らかにし、そこに介在する問題点をあぶり出すことになった。

1935(昭10)年に設置された鹿児島市中央卸売市場は、全国で7番目、九州で初めてのものであった。戦前戦後の揺籃期を乗り切り、複数卸売人制となって体制を整えていった。現在の中央卸売市場は1967(昭42)年に移転、農林大臣の監督下にあるが、3社の卸売人のうち(1990・平2年から2社)1社は県漁連が行っており、系統団体との関連も含めて流通問題の勉強をしようと「流通問題懇談会」を設置し、中央卸売市場の関係者と数回の会合をもった。市場における水産物の取引のことは引き続き民間活力に期待していくことになったが、市場施設面においては、公共団体による整備の要望が多く出された。また中央卸売市場を中核とする県内の水産物流通問題について、学識経験者による調査を委託することを計画したが、当時の水産商工部長は「自分達でやるべし」とした。

当時(1968・昭43~44年ごろ)は、産地の魚を市街地の広場に直接運び、産直運動と称して即売する方法が全国的に流行していた。

また漁協婦人部と農協婦人部が提携して、魚の料理講習会を開き、帰りは農産物を仕込んで帰るといったイベントも行われたが、いずれも流通の主役にはなれなかった。

産地から消費地に至る水産物の取引は、生産者 荷受人(卸売人) 仲買人 小売人 消費者のパターンで流れているのが一般的である。水揚げされた魚介類は、より高い値がつくようにセリや入札が行われ、セリ落とした仲買人は魚取引のリスクをかかえながら小売商や大口需要者へ引き渡していく。小売商としては、新鮮で少量多品目という消費者の好みに対応しながら生計の成り立つようにマージンを加えて品揃えしなくてはならない。このように、流通にかかわる人達はそれぞれの立場でリスクを分担しつつ、鮮度保持と運搬経費に気を使いながら魚を消費者に提供しているのである。

そのころの県議会委員会で、魚の流通問題が議論されたことがある。「我々が食べるすし屋のにぎりずしは1つで数百円もする。それに比べて生産者の売り値(浜値)はとても安いのではないかと。なるほど魚の浜値は丸ごとの値段であり、刺し身にとれる部分はその1/3~1/4、運賃、容器、氷等の諸掛を加えてすし屋の棚に並ぶころには浜値の10倍近い値がつくようになる。また産地で3尾100円するイワシが、我々の口に入る時には1尾100円になるという話も、いかにも流通業者が儲けているように見えるが、仲買人はリスクの負担分をかけ、小売商は生活費もかけて値段がきめられていくのである。

中央卸売市場に水揚げされる魚の種類は約200種。大型定置網の水揚げをしている産地市場では170の魚種コードをもっている。一つ一つ現物を見て取引している産地では、広い荷捌施設と人手と時間

が必要であるが、鮮度を身上とする魚にとっては、少しでも早く評価され、選別、出荷されることを求めている。

商品市場経済を前提とする限り、高鮮度で規格化、標準化されたものを安定供給するという事に適応していけない水産物は、市場価格の安定を得られない。魚種に合わせた出荷先の選定も必要であり、産地の集出荷体制の確立には出荷仲買人の役割も欠かせない。

一方まぐる漁業等、漁船内に凍結施設が整っているものは、魚種ごとの仕分けがされ、冷凍された状態で水揚げされるため、いわゆる「一船買い」と称する市場外流通が多くなっている。ブリ、タイ等の養殖魚種によっては、特定の生産者や卸売業者と契約して、市場を経由せずに直接供給を受けるという事例が生まれてきた。

このように水産物流通に関して、ハード・ソフト両面において、新しい動きや問題点が抽出され、主要産地の体制づくりが必要となっている矢先、国においては水産物産地流通加工センター形成事業が始まり、1970（昭45）年に枕崎地域が指定を受け、そのあと阿久根、山川、串木野の順に指定された。

これら4産地の流通関連施設の投資額は、1995（平7）年までの15年間に100億円を超えた。この流通加工関連の業務を担当する流通加工係は、水産施設課が水産課と漁港課に機構を変えた1972（昭47）年に、再び漁放課から水産課に移った。そして1981（昭56）年に漁政課の構造改善係と水産課の流通加工係は統合されて水産構造改善係となった。漁政課から水産課の間を揺れ動きながら13年間活躍した「花の流通加工係」の名は消えた。しかし花はそのまま構造改善係の中で咲きほこっているのである。

#### 参考となる年表

1959（昭34）年	水産課の係を振興係，流通係（もと加工係），増殖係，漁港係，漁船係に改める。
1968（昭43）年	漁政課に流通加工係。
1970（昭45）年	水産物産地流通加工センター形成事業 枕崎地域。
1972（昭47）年	漁政課の流通加工係を廃止し，水産課に流通加工係をおく。
1973（昭48）年	水産物産地流通加工センター形成事業 阿久根地域。
1975（昭50）年	同 上 山川地域。
1980（昭55）年	水産物流通加工拠点総合整備事業 串木野地域。

（志賀 正昭）